

# 平成 31 年度新潟市立高等学校 入学者選抜要項の主な改訂点

新潟市教育委員会学校支援課

## 全般

- 1 全日制課程を「万代高等学校」、定時制課程を「明鏡高等学校」とし、学校名を明記した。

## 入学者の選抜方法の改訂点

- 2 p9 II 一般選抜「第 12 入学者の選抜方法」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>1 (略)</p> <p>2 <u>万代高等学校において、校長は、次により入学者を選抜する。</u></p> <p>(1) <u>校長は、次の方法で総合得点を算出し、「総合得点表」(様式 4)を作成する。</u></p> <p>ア 調査書中の「各教科の学習の記録」に記載されている各学年の 5 段階評定の数値を合計して「学習の記録の合計」とする。これを 1000 点満点に換算し、小数第 2 位を四捨五入して、その値 b を学習の記録の換算点とする。</p> $b = (\text{学習の記録の合計}) \div 135 \times 1000$ <p>イ 総合得点表の「学力検査の合計」を 1000 点満点に換算し、小数第 2 位を四捨五入して、その値 c を学力検査の換算点とする。</p> $c = (\text{学力検査の合計}) \div (\text{学力検査の満点}) \times 1000$ <p>ウ 調査書と学力検査の比重を示した <math>(\alpha, \beta)</math> により、次の計算式により算出された値を <math>a_1</math> とする。</p> $a_1 = \alpha \times b + \beta \times c$ <p>ただし、<math>(\alpha, \beta)</math> は <u>調査書と学力検査の比重の置き方であり、(0.3, 0.7) とする。</u> また、値は小数第 1 位を四捨五入する。</p> <p>エ 得点 <math>a_1</math> に、<u>学校独自検査の得点 d (満点は 100 点) を加えて、次の総合得点 <math>a_2</math> を算出する。</u></p> $a_2 = a_1 + d$ <p>(2) <u>校長は、前記(1)で算出した「総合得点表」を主な資料とし、これに「各教科の学習の記録」以外の「調査書」記載事項を併せ、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。</u></p> <p>3 <u>明鏡高等学校において、校長は、「調査書」、「3 教科の学力検査の成績」及び「学校独自検査の結果」を選抜のための資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。ただし、平成 31 年 4 月 1 日現在で満 20 歳以上になる志願者のうち、希望により国語、数学、英語の 3 教科に代えて作文で受検した者については、「調査書」、「作</u></p>	<p>1 (略)</p> <p>2 全日制の課程において、高等学校長は、次により入学者を選抜する。</p> <p>(1) 高等学校長は、次の方法で総合得点を算出し、「総合得点表」(様式 4)を作成する。</p> <p>ア 調査書中の「各教科の学習の記録」に記載されている各学年の 5 段階評定の数値を合計して「学習の記録の合計」とする。これを 1000 点満点に換算し、小数第 2 位を四捨五入して、その値 b を学習の記録の換算点とする。</p> $b = (\text{学習の記録の合計}) \div 135 \times 1000$ <p>イ 総合得点表の「学力検査の合計」を 1000 点満点に換算し、小数第 2 位を四捨五入して、その値 c を学力検査の換算点とする。</p> $c = (\text{学力検査の合計}) \div (\text{学力検査の満点}) \times 1000$ <p>ウ 調査書と学力検査の比重を示した <math>(\alpha, \beta)</math> により、次の計算式により算出された値を <math>a_1</math> とする。</p> $a_1 = \alpha \times b + \beta \times c$ <p>ただし、<math>(\alpha, \beta)</math> は (0.3, 0.7), (0.5, 0.5) のいずれかとする。また、値は小数第 1 位を四捨五入する。</p> <p>なお、各学校が定めた調査書と学力検査の比重の置き方については、別に公示する「学校・学科ごとの募集人数と選抜方法等」に示すとおりとする。</p> <p>得点 <math>a_1</math> に、学校独自検査の得点 d (満点は 100 点) を加えて、次の総合得点 <math>a_2</math> を算出する。</p> $a_2 = a_1 + d$ <p>なお、各学校が定めた学校独自検査の配点は、別に公示する「学校・学科ごとの募集人数と選抜方法等」に示すとおりとする。</p> <p>(2) 高等学校長は、前記(1)のア又はイで算出した「総合得点表」を主な資料とし、これに「各教科の学習の記録」以外の「調査書」記載事項を併せ、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜</p>

<p>文」及び「学校独自検査の結果」を資料とする。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>	<p>する。</p> <p>3 定時制の課程において、高等学校長は、「調査書」、「3教科の学力検査の成績」及び学校独自検査を実施する学校、学科においては「学校独自検査の結果」を選抜のための資料とし、「入学者選抜会議」の審議を経て、入学者を選抜する。ただし、平成30年4月1日現在で満20歳以上になる志願者のうち、希望により国語、数学、英語の3教科に代えて作文で受検した者については、「調査書」、「作文」及び「学校独自検査の結果」を資料とする。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>
---	---

### 出願資格の改訂点

3 p12 III 欠員補充のための2次募集「第2 出願資格」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p><u>ただし、上記1を満たし、「市立高等学校に併せて出願することができる県内私立高等学校の入学者選抜」に合格している者については、欠員補充のための2次募集に出願することができる。出願の際は、上記同様、中学校長による出願資格の証明を要する。</u></p>	<p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p>

### 様式に関する改訂点

4 p23 様式2「成績一覧表(その1)」の「成績一覧表(その1)の記入について」を、下記のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>成績一覧表(その1)の記入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3学年生徒全員について、…(略)…ただし、特別支援学級に在籍する生徒や…(略)…通常の学級に在籍する生徒と同様の学習活動を行っており、…(略)…加えるものとする。</li> </ul> <p>後部分(略)</p>	<p>成績一覧表(その1)の記入について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3学年生徒全員について、…(略)…ただし、特別支援学級に在籍する生徒や…(略)…通常の学級に在籍する生徒とともに学習活動を行っており、…(略)…加えるものとする。</li> </ul> <p>後部分(略)</p>

5 p24 様式2「成績一覧表(その2)」の「成績一覧表(その2)の記入について」を、下記のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>成績一覧表(その2)の記入について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 「第3学年の学習成績」の欄</p> <p>第3学年生徒全員について、…(略)…ただし、特別支援学級に在籍する生徒や…(略)…通常の</p>	<p>成績一覧表(その2)の記入について</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 「第3学年の学習成績」の欄</p> <p>第3学年生徒全員について、…(略)…ただし、特別支援学級に在籍する生徒や…(略)…通常の</p>

<p>学級に在籍する生徒と同様の学習活動を行っており、…(略)…その評定を記入する。 後部分(略)</p>	<p>学級に在籍する生徒とともに学習活動を行っており、…(略)…その評定を記入する。 後部分(略)</p>
---	---

- 6 p33 様式7 「入学者選抜における特別措置申請書」の「作成及び取扱上の注意」2について、「申請の際は、病気や…を添付すること。」と、下線部を追加した。
- 7 p37 様式10 「欠員補充のための2次募集出願資格証明書」の様式を変更した。
- 8 p38 様式11 「海外帰国生徒等特別選抜出願申請書」の志願者の「性別」記入欄を設けた。